

広島県後期高齢者医療広域連合の財政状況の公表

平成 18 年度下半期財政状況 ～予算執行の状況と資産等の概要～

この「財政状況の公表」は、皆さんに、広域連合のお金がどのように使われているのかといった広域連合の財政状況を知っていただくため、5月に下半期分（前年10月1日から3月31日まで）の財政状況、11月に上半期分（4月1日から9月30日まで）の財政状況及び前年度の決算状況を「広島県後期高齢者医療広域連合の財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づき公表するものです。

今回の財政状況の公表は、広域連合が設立された平成19年2月1日から同年3月31日までの2か月間の予算の執行や財産の状況についての公表となります。

平成18年度及び平成19年度は、平成20年度からの後期高齢者医療制度のスタートに向けての準備として、従来の老人保健制度からスムーズに移行できるよう、県内23市町と緊密な連携を図りながら、広域連合の円滑かつ効率的な運営に努めます。

なお、以下において説明する広域連合の財政状況については、平成19年3月31日現在の状況を記載しています。

収入済額及び支出済額には、現金の未収及び未払の整理を行うための期間（出納整理期間といい、平成19年4月1日～平成19年5月31日の期間を指します。）の収入及び支出を含めていませんので、今回記載している金額が決算額となるものではありません。（平成18年度の決算状況は11月に公表します。）

1 平成18年度広域連合一般会計歳入歳出予算の執行状況

平成18年度広域連合一般会計予算は、平成19年2月1日から同年3月31日までの2か月間となっています。

この間の歳入及び歳出の執行状況については、次のとおりです。

(1) 歳入

(単位:千円)

区 分	予算現額 A	収入済額 B	収入率 (B/A)
分担金及び負担金 (市町からの事務費分担金)	17,155	17,155	100.0%
寄附金(広域連合設立準備委員会の解散に伴う剰余金)	45	45	100.0%
合計	17,200	17,200	100.0%

(2) 歳出

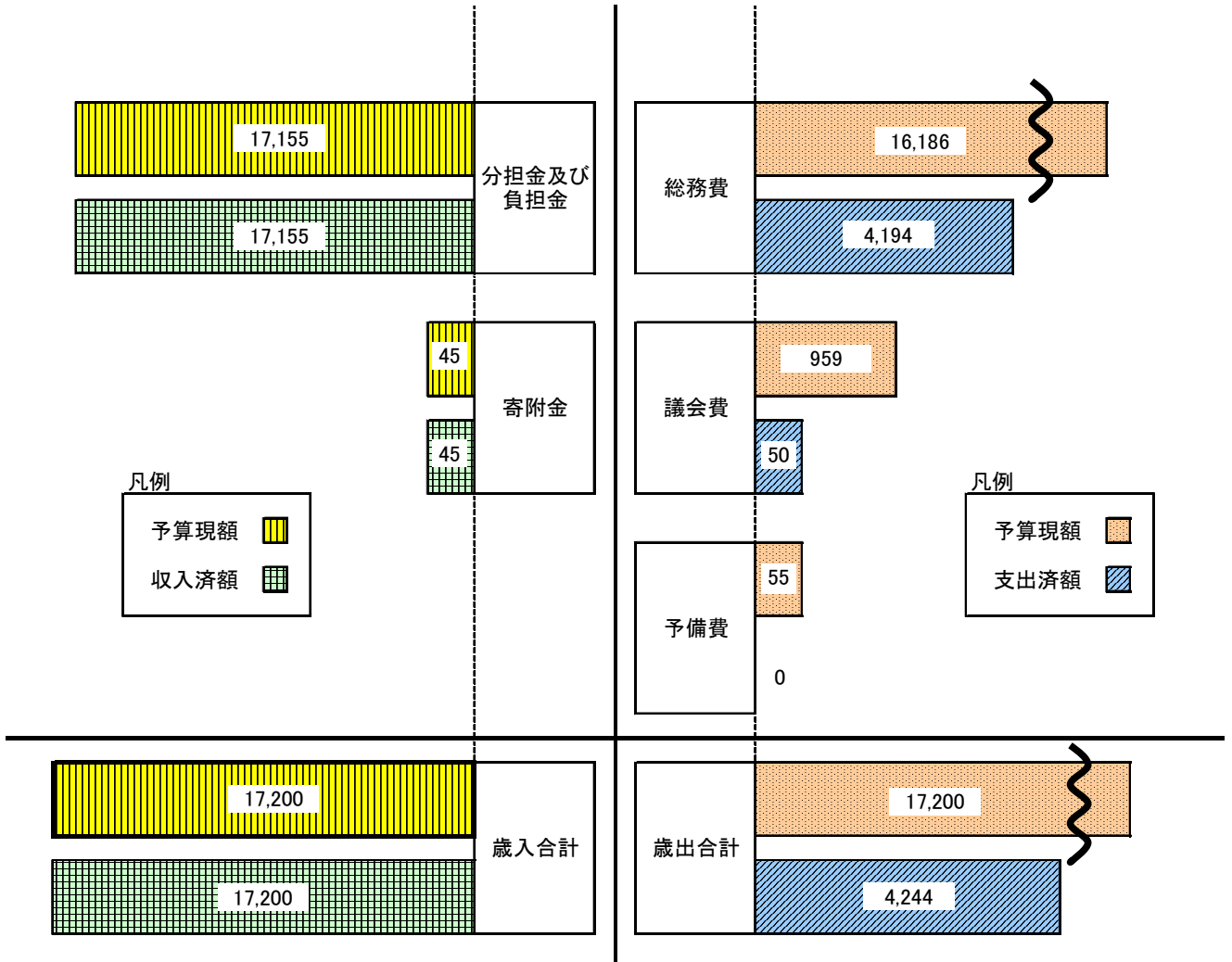
(単位:千円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
議会費 (議会の運営のための経費)	959	50	5.2%
総務費 (広域連合運営のための経費)	16,186	4,194	25.9%
予備費 (不測の支出に備えるための経費)	55	0	0.0%
合計	17,200	4,244	24.7%

(注) (1) 歳入の収入済額B及び(2) 歳出の支出済額Bは平成19年3月31日現在の状況であり、出納整理期間である平成19年4月1日から5月31日までの収入及び支出を含めた決算額とは異なります。

平成 18 年度予算の執行状況

(単位：千円)



2 広域連合の歳入

平成18年度の広域連合の歳入（運営経費）は、ほとんどが市町からの分担金によるものです。

この分担金は、広域連合規約の定めにより23市町による均等割を10%、高齢者人口割を50%、市町の総人口割を40%の割合で算出しています。

各市町の分担金額は、次のとおりです。

(単位：円)

(参考) 分担金の計算に用いる基礎数値 (単位：人)

	分担金額
広島市	5,360,163
呉市	1,619,490
竹原市	281,918
三原市	723,190
尾道市	1,073,313
福山市	2,430,719
府中市	370,693
三次市	515,590
庄原市	439,741
大竹市	253,909
東広島市	936,287
廿日市市	682,106
安芸高田市	336,685
江田島市	298,689
府中町	304,021
海田町	201,018
熊野町	197,042
坂町	152,483
安芸太田町	155,098
北広島町	239,734
大崎上島町	158,485
世羅町	233,394
神石高原町	191,232
合計	17,155,000

高齢者人口	総人口
87,211	1,157,320
32,163	255,430
4,562	31,230
13,663	105,253
21,648	154,502
42,675	468,726
6,357	46,568
10,142	60,985
8,935	43,825
3,667	30,471
14,964	179,413
11,164	118,867
6,199	34,117
5,226	30,094
3,672	51,647
1,932	29,596
2,077	26,111
1,618	12,925
2,062	8,521
3,920	21,323
2,104	9,435
3,836	19,679
3,005	12,127
292,802	2,908,165

高齢者人口：75歳以上の人口

人口：平成18年3月31日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録人口

3 広域連合が所有する財産の現在高

広域連合は、その行政目的を達成するため、財産を管理・運用しています。

財産の管理状況を明確にし、常にその目的に応じて最も効率的に運用するように努めています。

平成19年3月31日現在において、広域連合が所有する財産は、次のとおりです。

区分	数量	摘要
物品	238	事務机, 保管庫, パソコン, 複写機, 財務会計システムなどの事務所内の備品等

※その他広域連合が所有する財産として、不測の支出に備えるための財政調整基金を平成19年5月末に188万9千円を積立てる予定としています。

4 一時借入金及び地方債の借入状況

(1) 一時借入金

一時借入金とは、一時的な現金の不足を補うための年度内の短期借入金です。

平成19年2月1日から3月31日までの間に、一時借入金の借入はありません。

(2) 地方債（広域連合債）

地方債とは、その償還が借入年度以降にわたる長期の借入金で、多額の事業費の財源を確保し、費用負担の世代間格差を是正するために認められているものです。

平成19年3月31日現在において、地方債の借入はありません。

5 特別会計の設置状況

特別会計とは、特定の事業を行う場合又は特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置しているものです。

平成19年3月31日までに設置した特別会計はありません。

なお、後期高齢者医療制度の運営にあたっては、平成20年度から特別会計を設置する予定です。